令和3年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

1 日 時 令和3年2月8日(月) 開会 午後2時00分 閉会 午後2時31分

2 場 所 田無第二庁舎3階会議室

3 付議事件 別紙議事日程のとおり

俊 二 出席委員 教 育 長 木 村 教育長職務代理者 米 森 修一 委 員 Ш 田 章 雄 委 員 服 部 雅 子 委 員 今 井 ゆみ 欠席委員 員 5 委 後 藤 彰 6 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸一 教育部特命担当部長 修 森 谷 教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇 育 指 課 長 縣 弘 典 教 導 Щ 括 忍 指 主 事 荒 木 7 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工藤 興 治 8 傍聴人 0人

令和3年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 令和3年2月8日(月) 午後2時から

場 所 田無第二庁舎3階会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第5号 令和3年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申 について

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和3年第1回臨時会 (2月8日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。 これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第5号 令和3年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第3 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うこと と決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお 受けいたします。

- ○服部委員 4年前、8年前のことがわからないので質問させてください。市長が新市長になられましたが、当初予定されていた予算は、社会教育も全て含めてそのまま予定どおり4月から動くのでしょうか。
- ○掛谷教育企画課長 予算につきましては今後調整させていただく形にはなりますけれども、 来年度1年の予算に向けまして、全庁的に今調整している段階になってございます。
- ○服部委員 中央図書館と田無公民館が4月から閉館するという認識なんですが、例えばそれ がずれるとか、そのような可能性はあるのでしょうか。
- ○飯島教育部長 西東京市の場合は合併市ということもあって、市長選が昨日2月7日に執行されました。あくまでもこれまでの例ですが、市長が代わったときには、その市長の主要施策、これに影響してくる話になるので、暫定予算という形になっておりました。3か月の暫定的な予算、必ず執行しなければいけない予算、例えば人件費であるとか、建物管理の費用であるとか、そういったものを3か月暫定予算という形で上程して、それでお認めいただいて3か月間の予算を執行します。その間にその後の新年度の施策、新しい市長が決めた施策に基づいた予算を計上をして、予算審議を行い決定する流れでございます。

ただし、市民の方に影響が大きい事業、例えば中央図書館・公民館の耐震改修などの場合については大きく工事に影響がありますので、これは暫定予算の中でも年間を見通した中での予算計上ということも当然考えていく必要があり、暫定予算であっても予算計上する事業もあります。

- ○服部委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○山田委員 最近、スクールロイヤーの話をちょっと読んで、いい試みなんですけれども、人がいないと、要するに教育の現場を知っている法律家がほとんどいないので、いろんな自治体で苦労しているというようなことを読んだんですけれども、西東京市はスクールロイヤーの取組というか人材探しとか、どういう工夫をされているか、もしわかったらお聞かせいただけますでしょうか。
- ○掛谷教育企画課長 スクールロイヤーにつきましては、私ども、今年の9月から試行という 形で実施させていただいております。その際には、各東京都内の弁護士会がございますので、 そちらのほうから御推薦をいただいて、私どものほうで選ばせていただきました。その際に は、こちらのほうからどういった人材、要するに学校等も含めてやり取りの経験があるとか、 そういったところも踏まえて人物像という形でお示しさせていただいて、その中で各弁護士 会のほうから御推薦をいただいたような形でございます。

やはり弁護士の先生方もいろいろなお仕事をされていますので、自治体の関係のお仕事を されている経験があったりですとか、あとはまた学校の関係のお仕事をされていたりするよ うな方は相当数、御推薦の中にいらっしゃいますので、そういった形で私どもとしては選定 させていただいたような形でございます。

- ○山田委員 記事によると、現場感覚と実際の法律論との間に相当乖離があって、うまくいかない場合があり得るんじゃないかと。だから多分、スクールロイヤーの候補者が出た段階でもいいと思うんですけれども、やっぱり学校の先生方と協議する場を設けるなり、何かそういうことが必要なんじゃないかなということをちょっと感じたものですから、その辺、よろしく御検討いただければと思います。
- ○木村教育長 先ほどお話、御推薦いただいた方の中から事務局が面接をやって、この方は学校現場にふさわしいんじゃないかという方にお願いしておりまして、今年来ていただいた方はなかなかよく、非常に丁寧にやっていただいていまして、非常に我々と一緒になって対応していただいていますけれども。

でも、今、山田委員おっしゃったように、是非学校現場のことをある程度わかっていただかないといけないので、その辺は十分配慮しながら今後またやっていきたいと思っております。とりあえず執行は3月まででしたか、予算的に。

- ○掛谷教育企画課長 そうですね、はい。
- ○木村教育長 来年以降についてはこれからまた考えるということですよね。
- ○掛谷教育企画課長 そうですね、実施の方法等は改善等させていただきながら進めていきた いと思っています。
- ○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。 以上でその他を終わります。
- ○木村教育長 日程第2 議案第5号 令和3年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定いたしましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

> 午 後 2 時 10 分 休 憩 午 後 2 時 30 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会します。どうもありが とうございました。

午後2時31分閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員